

福島第二原子力発電所の廃止措置作業における除染作業の開始について **TEPCO**

- ◆2021年6月23日より廃止措置における解体工事準備期間（第1段階）の廃止措置作業に着手し、7月6日、当所1号機原子炉建屋内の設備・機器を対象に、制御棒駆動機構*（以下、CRD）半自動分解装置の除染作業を開始いたしました。
- ◆除染作業の具体的な内容としては、放射性物質の漏えいおよび拡散防止対策等の必要な安全確保対策を講じた上で、機械的方法（高圧水を使用する噴射法、ブラシ等による研磨法）により実施いたします。
- ◆廃止措置の実施にあたっては、安全確保を最優先に、地域の皆さまの安心に沿えるよう、取り組んでまいります。

*制御棒駆動機構：制御棒を引き抜いたり挿入したりする設備で、1つの制御棒に対して1体ずつあり、全部で185体ある。



CRD半自動分解装置（1号炉）の除染作業を実施している様子



CRD半自動分解装置（1号炉）